企業年金基金解散公告

当企業年金基金は規約型企業年金へ移行することにより、平成26年4月1日をもって解散の認可があったものとみなされましたので、確定給付企業年金法施行令第58条の規定に基づいて、次のとおり公告します。

1．企業年金基金の名称　ＪＦＥ商事企業年金基金

2．事務所の所在地　大阪府大阪市北区堂島1丁目6番20号

3．実施事業所の名称及び所在地　ＪＦＥ商事株式会社　大阪府大阪市北区

4．解散の理由　確定給付企業年金法第81条第3項の規定に基づき解散の認可があったものとみなされたことによる

5．解散の認可があったものとみなされた年月日　平成26年4月1日

平成26年4月17日

大阪府大阪市北区堂島1丁目6番20号

ＪＦＥ商事企業年金基金

企業年金基金清算人就任公告

当企業年金基金は規約型企業年金へ移行するため、確定給付企業年金法第81条第3項により解散の認可があったものとみなされましたので、確定給付企業年金法施行令第59条の規定に基づいて、次のとおり公告します。

1．清算人氏名　田邉　賢吾

2．住所　東京都千代田区大手町1丁目9番5号

平成26年4月17日

大阪府大阪市北区堂島1丁目6番20号

ＪＦＥ商事企業年金基金

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。

平成26年4月17日　神奈川県教育委員会

1　失効した免許状

(1)　種類及び授与番号

ア　小学校教諭一種免許状

平元小一種第1319号

イ　中学校教諭一種免許状　音楽

平元中一種第2869号

ウ　高等学校教諭一種免許状　音楽

平元高一種第3681号

(2)　授与年月日及び授与権者

平成2年3月31日　神奈川県教育委員会

(3)　本籍地　神奈川県

2　失効年月日　平成26年2月15日

3　失効事由

教育職員免許法第10条第1項第1号該当

4　失効の対象となった者の氏名　宇原　恵

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　会社設立後決算期未到来のため最終事業年度はありません。

平成二十六年四月十七日

東京都中央区新川一丁目一八番七号

(甲)　株式会社フェーヴル

代表取締役　野口　幸宏

東京都千代田区神田須田町二丁目二五番一七号

(乙)　合同会社フェーヴル

代表社員　野口　幸宏

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年六月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十六年四月十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　確定した最終事業年度はありません。

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月十日

掲載頁　八十六頁（号外第一四九号）

(丙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月三十一日

掲載頁　一一七頁（号外第一六七号）

平成二十六年四月十七日

京都府長岡京市神足焼町一番地

(甲)　パナソニックセミコンダクターソリューションズ株式会社

代表取締役　藤本　佳司

京都府長岡京市神足焼町一番地

(乙)　パナソニックセミコンダクターリートセミコンダクター株式会社

代表取締役　水越　成彦

鹿児島県日置市伊集院町徳重字前田平一七八六番地の六

(丙)　パナソニックデバイスオプティカルセミコンダクター株式会社

代表取締役　足立　秀人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年六月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十六年四月乃至五月に予定しております。また、乙については、会社法第七百八十四条第一項の規定により、株主総会の承認を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　http://www.shinseiyakuhin.com

(乙)　計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年四月十七日

兵庫県淡路市志筑新島一〇番地の一

(甲)　新世薬品株式会社

代表取締役　赤松　優仁

兵庫県伊丹市西台一丁目一番一号

(乙)　有限会社サクラファーマシータ〃ー店　代表取締役　大西　令子

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の一切の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させるためにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　http://www.khnum2012.com/public_notice002

(乙)　http://www.khnum2012.com/public_notice001

平成二十六年四月十七日

京都市左京区岡崎最勝寺町一〇番地

(甲)　象彦インターナショナル株式会社

代表取締役　西村　毅

京都市左京区岡崎最勝寺町一〇番地

(乙)　株式会社象彦

代表取締役　西村　毅

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は甲のオートモーティブ&インダストリアルシステムズ社セミコンダクター事業部で営む半導体等の開発・製造・販売に関する事業について有する権利義務を承継させ、乙はこれを承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年六月一日であり、甲は会社法第七八四条第三項、乙は同第七九六条第一項に基づき、それぞれ株主総会の承認を得ずに行います。

本吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(乙)　確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年四月十七日

大阪府門真市大字門真一〇〇六番地

(甲)　パナソニック株式会社

代表取締役　津賀　一宏

京都府長岡京市神足焼町一番地

(乙)　パナソニックセミコンダクターソリューションズ株式会社

代表取締役　藤本　佳司

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ＣＨＳ（住所東京都江戸川区篠崎町二丁目七番一号）に対して当社の業務受託事業に関する権利義務の一部を承継させることにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表は平成二十六年三月三十一日付官報八十九頁（号外第七十一号）に開示しております。

平成二十六年四月十七日

東京都港区南麻布一丁目二七番三六号

株式会社ＭＢＳ

代表取締役　坂戸　英樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年四月十七日

沖縄県那覇市首里大名町一丁目一二六番地の六

合資会社ゼネラル電設

代表社員　新川　秀盛